

沖縄県

# こどもの権利

けんり

こどももおとなも

し かんが まも  
知って、考えて、守っていこう。



1人1人が 自由な 社会へ！

11月17日は「おきなわこどもの権利の日」

11月17日～23日は「おきなわこどもの権利週間」です。



## こどもの権利ってなんだろう？

“こどもの権利”について学んでみよう。



Q: こどもにも権利はあるの？



A: もちろん、こどもにも権利があるよ。あなたも、お友だちもみんながもっているものだよ。

Q: こどもの権利ってなに？



A: こどもがしあわせにすこやかに成長していくために必要なもので、すべてのこどもが、生まれながらにもっているものだよ。

### ポイント

- こどもには、こどもだから必要な「権利」があって、「子どもの権利条約」という世界196の国と地域が入っている条約で定められているんだよ。日本も1994年にこの条約に入っているよ。
- こどもの権利には、守られるべき4つの大切な考え方があるんだよ。
- 「権利」は、みんながもっているものだから、お友だちやおうちの人、先生など、ほかの人の「権利」も自分の「権利」と同じくらい大切にしようね。

Q: 権利があるから、なんでも自由にしていいいの？



A: 権利があるからと言って、何でも自由にできるということではないんだ。

自分がされてイヤなことは、相手にもやらないようにしよう。

おたがいの権利を大切にできる関係が大切だね。

Q: 権利は取り上げられるもの？



A: 取り上げられないよ。権利はごほうびでもらうものでも、バツとして取り上げられるものでもないんだ。生まれながらにもっているものだからね。

## こどもの権利を守るために

“こどもの権利”について考えるとき、次のことを大切にしよう。

### こどもの権利を守る4つの大切な考え方

#### 差別のないこと

すべてのこどもは、こども自身や親の人種や国籍、性、意見、障害、経済状況などどんな理由でも差別されません。



#### 命を守られ成長できること

すべてのこどもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



#### こどもにとって最もよいこと

こどもに関することが決められ、行われる時は、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



#### 意見を表明し参加できること

こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表明することができ、おとなはその意見がこどもの発達に応じて十分に考慮します。



## おとなのみなさまへ

### 大事ななのは、こどもの意見を聴くこと！

大事ななのは、こどもが意見を「言える」「聴いてもらえる」ことを知って、おとなに話してもらうことです。

こどもの意見を聴いて、こどもにとって最もよいことを一緒に考えていきましょう。

意見がちがっても、その意見を大切に一緒に考えることが、こどもの成長につながります。



すべてのこどもたちが、権利の主体として尊重され、自由に意見を表明し、社会に参加する機会が確保される「こどもまんなか社会」の実現を目指していきましょう！！

# 沖縄県のこどもを守るための約束

沖縄県は、「誰一人取り残さない こどもまんなか社会」の実現を目指して、『沖縄県こども・若者計画(未来のおきなわっこプラン)』をつくったよ。この計画に、こどもや若者が“生き生きとくらせる社会”をつくるための、県の約束を書いているよ。

## 「未来のおきなわっこプラン」の大切な6つの約束

1  
こどもや若者の  
権利を大切にします

2  
こどもや若者の  
意見や社会参加を  
大切にします

3  
おとなになるまでの心や  
からだの成長を  
サポートします

4  
どんな環境でも  
みんなが成長できるように  
サポートします

5  
こどもや若者の  
まわりの環境を  
ととのえていきます

6  
みんなでつながり  
こどもや若者の成長を  
応援します

## こどもや若者の権利を守るために

沖縄県は、すべてのこどもたちが権利の主体として尊重され、心も体も安心して成長できるように、こどもや若者が意見を言いやすい環境や機会をつくっていきます。  
こどもや若者の意見を大切にし、県の取組に反映させていきます。  
こどもや若者の「今」も「これから」も大切にし、こども・若者・おとなが一緒になった未来をつくっていけるよう取り組んでいきましょう。